

石狩障がい者就業・生活支援センター

のしける noikeru



喜びと生きがいのある
就労生活を応援します

障がいのある方へ



- 働きたいけど、どうしたらいいんだろう？
- 仕事を辞めてしまったので再就職したい！
- 自分にはどんな仕事に向いているんだろう？
- 就労生活のことで困っていることがある…



…など、誰かに相談にのってほしいことはありませんか？
わたしたち「**のいける**」は障がいを持つ方の「就労」を
キーワードとするニーズに応えるために、ご相談者の
「働く」と「くらし」の目標を確認しながら
就業および社会生活上の支援を総合的に行う機関です。

ご利用いただける方

石狩市、当別町、新篠津村、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市にお住まいの障がい者の方（原則として）。
身体・知的・精神、発達障がい・難病の方や、障がい者手帳のない方もご利用いただけます。

サポートの流れ

① 相談受付

まずは、お電話にてご相談内容をうかがい相談日程を調整します。

② 相談（ヒアリング）

『のいける』に何度か来ていただいて、詳しいお話をうかがいます。



例えば…働いて1人暮らしがしたい、〇〇の仕事をしてみたい
職場内でうまくいっていない気がする…
就労生活のなかで困っていることなど…
職歴・障がい・学歴・生活状況などをお聞きすることがあります。

③ 支援内容検討

就職し、働き続けるためのプランを、一緒に考えます。
実際の相談・支援の中で、必要に応じて各種関係機関と連携し
進めていけるよう、計画をたてていきます。

④ 支援開始・就職活動・就職

ご相談させて頂いた内容に基づいて支援していきます。
支援の中では必要に応じて地域の各種関係機関と連携し、
就職のために必要なスキルアップなどを行いながら、
求職活動を開始。ハローワークへの同行や履歴書づくり、
採用面接の練習も行います。

⑤ 就職後、職場定着支援

就職初期段階では、職場に同行・訪問し、働きやすい環境づくり
に向けてサポートします。休日や退勤後の時間に面談機会を設け、
ストレス解消法など働き続けるためのサポートも行います。

企業の皆様へ

わたしたち「のいける」は、障がいを持つ方の雇用拡大とノーマライゼーションの実現を目指し、障がいを持つ方の就労支援を行っています。

障がい者雇用を円滑に進め、より良い雇用関係を継続していくためには企業の皆さまと障がいのある方が相互に理解し合い、信頼関係を構築していくことが重要です。

「のいける」は、障がいのある方と企業を結ぶパイプ役として、**情報提供**や**相談**に応じています。



- 障がい者雇用を**検討**したい！
- 現在雇用**している障がい者について相談したい
- 障がい者雇用に関する**助成制度**について知りたい
- 障がい者の**業務内容**について相談したい

「のいける」では雇用前と、雇用後のケースごとに、企業の皆さまと障がいのある方のご相談に応じております。

雇用前

●雇用検討時●

障がい者の雇用をお考えの企業さまに、活用できる機関や制度など必要な情報を提供します。

障がいのある方の雇用管理についてもご相談ください。

●面接時●

選考対象となる方の障がい特性や、雇用を続けるために配慮すべきポイントをお伝えします。採用面接に同席することも可能です。



雇用後

●職場定着支援●

上司、同僚の方へ障がい特性や配慮事項をお伝えし、良好な人間関係が構築できるよう、関係機関と連携をとり、サポートいたします。

必要に応じて、三者面談の機会を設け、業務評価や課題を確認します。

〒061-3201

石狩市花川南1条4丁目225 カナオカビル3階

TEL/0133-76-6767 FAX/0133-76-6781

E-mail/noikeru@harunire.or.jp

website/http://www.harunire.or.jp/noikeru/index.html

「のいける」はビルの3階にあり、当ビルにはエレベーターがございません。ご希望に合わせてご家庭、学校、職場などへの訪問も可能です。まずはお問い合わせください。

● 開設日時／月曜～金曜日 9:00～17:00

土・日・祝日、年末年始はお休みさせて頂いております。担当スタッフが外勤等で不在の場合がございますので、事前にお電話(0133-76-6767)などでお問い合わせください。

● アクセス

地下鉄麻生駅より

…①中央バス麻15・麻16乗車
「花川南1条5丁目」下車 【徒歩1分】

地下鉄栄町駅より

…②栄19乗車 「花川南2条3丁目」下車 【徒歩5分】

JR手稲駅より

…③中央バス43乗車
「花川南2条3丁目」下車 【徒歩5分】
…④中央バス宮47乗車(宮の沢発手稲駅経由～)
「花川南1条3丁目」下車 【徒歩5分】

● 対象圏域

江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村(原則として)

● ご利用・ご相談は無料です

実費負担のある場合には事前にお知らせします。



石狩障がい者就業・生活支援センター

のいける
noikeru

事業所名の「のいける」とは、アイヌ語で『曲がりくねった道』という意味があり
人生という道を時間をかけながら、自分の道(人生)として自分らしく
歩んで頂きたい… そんな思いから名付けました。